

平成26年12月4日

年次総会と指名委員会について

先日2日にいよいよ衆議院選挙が公示され、選挙戦に突入しました。どんな選挙結果になるか判りませんが、私たちの目線で政治が行われて欲しいと思います。

本日は、クラブの年次総会が開催されますのでよろしくお願いします。

それに関連しまして、年次総会と指名委員会についてお話をしたいと思います。総会といっても形式は例会の一つである。ロータリーの例会は全員出席が原則であるから総会も例会も人員は同じである。ただし、年次総会は次年度の理事役員を選出する重要な任務がある。この年次総会について、宇部ロータリークラブ細則では、第4条第1節において「本クラブの年次総会は毎年12月の第1例会日に開催されるものとする。そして、この年次総会において次次年度会長および次年度理事の選挙を行わなければならない。」となっています。また、細則の変更が生ずる場合にも年次総会で決めます。年次総会の定足数は、会員総数の3分の1です。本クラブの会員数は50名、本日出席会員数は 名ですので、本日の総会は成立いたします。

次次年度会長につきましては、細則の第2条第1節に「次次年度会長候補者は、指名委員会による推薦候補者並びに正会員3名以上の推薦による候補者とする。」となっています。

宇部クラブの指名委員会は、歴代の会長により構成されており、本年度は10月16日に開催されまして、既に次次年度会長候補者のご推薦をいただいております。また、立候補による会長候補者につきましては、年次総会1ヶ月前の例会において立候補を会員に求め、その後1週間以内に届け出るようになっていますが、今年度も立候補者はいらっしゃいませんでした。従いまして、次次年度会長候補者は指名委員会による推薦者1名のみになりますので、細則の規定により、年次総会において選挙は行いません。

次年度理事候補者の定員は10名です。次年度理事のうち、会長・副会長・幹事・会計・S.A.Aの5名は予め選任されますので、残り5名を年次総会の選挙で選任します。次年度理事候補者は、理事・役員および委員長の経験者でなければなりません。ただし、連続3期理事であった会員は次年度に限り、理事候補から除外します。

選挙におきましては、年次総会1ヶ月前までに選挙管理委員長を指名し、2週間前までに6名の選挙管理委員を指名するようになっていきます。今年度の選挙管理委員長は東谷さんをお願いしていますので、東谷さん、よろしくお願いします。

今日の総会が、次年度をスタートする素晴らしい総会になりますことを心より祈念しまして、会長の時間とさせていただきます。